

3-3-13-2 細菌検査室

1. 概要

業務の主体は、顕微鏡検査・培養同定検査・感受性検査・血液培養検査・抗酸菌検査・遺伝子検査(PCR)であり、二交替制勤務の導入により随時検体処理を行なっている。また、血液培養検査では、自動分析機の導入により 24 時間監視体制がとられており、培養陽性検体における判定結果を即時に報告している。

ICT に参画し、各種サーベイランス情報の発信、院内環境検査、院内感染対策講習会などを行い、その活動を通じて院内環境の保全に努めている。当室は ICD の室長 1 名、主任技師 (ICMT) 1 名、臨床検査技師 4 名 (輸血検査室兼務 3 名、非常勤 1 名) で構成されている。また、認定臨床微生物検査技師制度研修施設として常時スキルアップに取り組んでいる。

2. 稼動状況

平成 22 年度に細菌検査実施規定 (検査の適正化) に基づく運用を開始し、本年度も継続的な運用を行った。運用開始後、規定の効果で検体数は減少したが、本年度は再び増加に転じた。これは、適正な検体提出を求めた上での増加であり、患者数や重症度に起因するものと考えられる。内訳としては、血液・穿刺液培養の増加が著しい。また、抗酸菌検査の増加も特記すべきところである。試薬購入費、1 検体あたりのコストも順調に減少している。

